

京都府内新規高等学校卒業者採用に係る慣行の検討に係るワーキングチームの設置と今後のスケジュール（案）

- 1 京都府内新規高等学校卒業者採用に係る慣行の検討を行うために委員所属機関担当者による検討ワーキングチーム（以下単に「WT」）を設置する。
- 2 WT事務局は京都労働局職業安定部訓練室及び京都府教育庁高校教育課に設置する。
- 3 令和3年度京都府高等学校就職問題検討会議において次年度の就職慣行を合意することとし、以下のスケジュールで検討を進めることとする。

	目途	会議等	内容
令和2年度	1月中		ワーキングチームの人選・委嘱
	3月中	第1回WT開催	論点整理・スケジュール確認
令和3年度	5月中		教育機関・企業アンケート実施
	6月中	第2回WT開催	アンケート結果確認・慣行の検討結果に係るたたき台を提示
	7月～8月		近畿府県労働局・教育機関と調整
	9月中	第3回WT開催	次年度の慣行についてWTで合意
	12月中	令和3年度京都府高等学校就職問題検討会議	次年度以降の慣行について合意
	1月中		教育機関・経済団体・ハローワークへ正式に通知を実施

- 4 WTの構成員は教育機関及び経済団体から2名又は3名、事務局から2名とし、事務局が人選・委嘱を行う。